

＜対策のポイント＞
食品企業とこれを下支えする農林水産業の産地との連携強化により、産地に潜在する人的・物的資源の発掘・育成・活用を図ることを通じた食品産業の更なる発展・需要拡大を図るため、双方の経営の高度化・安定化に資する国産原材料の安定調達や付加価値の向上を図る取組を総合的に支援し、持続的な食料システムの確立・食料安全保障の確保を図ります。

＜事業目標＞
食品等の持続的な供給を実現するための食品事業者による取組数（1,000件〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 広域産地連携支援 20百万円（前年度 10百万円）

食品原材料の安定調達に向け、地域を超えた産地連携の促進のため、食品事業者や農業者のほか、種苗会社、機械メーカー等で構成される「産地連携フォーラム」において、農業者等の理解醸成と食品事業者の生産技術等に関する知識向上の取組※を行います。

※ 食品事業者と生産者と多様な関係者が連携するための理解醸成の場を設け、双方にとってメリットのある取組を推進するための以下のコンテンツを設置

- ・優良事例等必要な知識に関するウェブサイトでの情報発信
- ・会員限定コンテンツ（オンラインセミナーでの勉強会等やメールマガジン等の各種サービス）の設置と、これらを介した意欲ある事業者及び産地の関心に応じた情報発信・ネットワーキングの促進

2. 産地連携支援 7,064百万円（前年度 -）

産地と連携した原材料調達計画「産地連携計画」の策定※を行う食品製造事業者に対して、以下の取組を支援します。

- ・食品製造事業者や外食・中食事業者等が産地を支援する取組（食品製造事業者から産地に農業機械・資材を貸与・提供する等）
- ・産地との連携による国産原材料の取扱量増加に伴う機械設備等の導入、新商品の開発等の取組

※ 「産地連携計画」には、以下の取組を記載

- （1）産地と連携した国産原材料の利用拡大（10%以上の取扱量の増加）
- （2）連携する生産者の拡大
- （3）モデル事例として産地連携フォーラム等の活動への参画

＜事業の流れ＞

国 → 委託 → 民間団体等 (1の事業)

国 → 定額 → 民間団体等 → 1/2 以内 → 食品製造事業者等 (2の事業)

＜事業イメージ＞

産地連携フォーラム（多様な関係者が連携するための理解醸成、連携案件の創出の場）

食品事業者の技術的知識向上 ↔ 生産者の理解醸成

- ・ウェブサイトにおける優良事例等の横展開、オンラインセミナーによる必要な知識に関する情報発信
- ・対面の勉強会の実施や意見交換の場等を介した意欲ある事業者及び産地の関心に応じた情報発信・ネットワーキングの促進

産地連携に取り組む意欲を有する産地・事業者の拡大

「産地連携支援対策」による「産地連携計画（原材料調達計画）」に基づく事業活動の推進（食料システム法における「連携支援計画」の促進）

産地連携支援

産地を支援 → 国産原材料を調達

食品事業者 ↔ 生産者

国産原材料を利用した新商品の開発 ↔ 国産原材料導入のための製造ラインの増設

食品製造事業者による産地への機械・資材の提供等

【補助対象経費】

- ・種苗等の資材費
- ・機械設備等の導入費（収穫機・選別機等）
- ・スマート農業機器の導入費
- ・栽培技術指導のための専門家・篤農家の派遣謝金・旅費
- ・生産作業補助のための社員等派遣旅費
- ・産地に設置する保管庫 等

食料システム法に基づく連携支援計画の実行による持続的な食料システムの確立

食料安全保障の確保、食品産業の発展の下支え